

フランスにおける最近の新型コロナウイルス対策

廣岡 裕児*

1. ワクチン接種

8月17日現在、第1回接種を受けた人数は46,635,460人、うち2回完了は、39,831,356人である。18歳以上のうち、83%が第1回終了、73%が2回完了した。85歳以上は第1回90%、2回完了86%¹。6月15日から両親の合意のもとでの12-17歳のワクチン接種もはじまっており、第1回接種率は50%を超えている。6、7月にペースダウンした。理由は第3回のロックダウンが解除されて安心して急いでワクチン接種をしなくてもいいという気持ちになったことと説明されている²。7月12日夜、マクロン大統領がテレビ演説で、衛生パスポート（後述）の適用範囲拡大を発表すると再び急増した。

ワクチン効果は統計に表れている。7月26日から8月1日までの10万人あたりのRT-PCR陽性者は、ワクチン未接種者は345名、完全接種者（2回接種後7日、J&Jは4週間）は45名で、入院者の79%、ICU入院者の85%は、ワクチン未接種であった³。

医療関係者、高齢者施設従業員、救急隊員、訪問看護士、身障者介護者にワクチン接種を義務化した。この職種には優先接種されていたが、まだ20%が拒否していた。9月15日までに少なくとも第1回は済ませておかなければならない。

2. 第4波

7月後半からリバウンドが起き、第4波が始まっていると認識されている。デルタ株が98%である。8月9日～15日で陽性者164,661人（1日平均23,523人）、陽性率3.4%、新規入院者4,764人、ICU新規入院者1,142人、死者465人⁴である。

とくに、海外県・領土の蔓延が深刻で、死者も全国の実績の2割を占めている。夜間外出禁止につづいてマルチニックで8月10日から、ガルドループで8月13日からロックダウンに入った。昨年春の第1回と同様の厳しいもので、生活に必須の商店以外は営業停止、移動は自宅から1km以内で、19時から5時まで外出禁止である。観光客も離島が要請された。ポリネシアでも8月下旬から夜間外出禁止やロックダウンになっている。

海外県・領土では、ワクチンの接種がとくに遅れていた。8月3日現在マルチニック、ガルドループともに第1回接種が25.1%にすぎない。別に差別されているわけではなく、島民が接種したからないからである。過去に毒性の強い農薬クロルデコンが20年間以上バナナ園でつかわれ健康被害が起きた経験があり、衛生について政府を信頼していないこと、ワクチン拒否が本土に対するアイデンティティの表現になっていることが原因だといわれている。保健大臣自ら乗り込み、ワクチンを打って（医師免許を持っている）キャンペーンに励んでいる。

このほか、南・南西フランスでも蔓延しており、ワクチン接種率が北フランスに比べて低いのとバカンスの観光客が原因とされている。8月3日コルシカと地中海沿岸の2州、10日にボルドーなどのある新アキテーヌ州に、緊急手術以外の手術を延期し人員強化と新規病床設置をする「白プラン」を発令した。

3. 衛生パス

6月から「衛生パス」が導入された。ワクチン完全接種または、72時間以内⁵のPCR・抗原検査陰性、6カ月から11日前までの罹患完治証明である。特別なカードがあるのではなく、これらの証明QRコードで、紙またはスマホを提示して読み取る。1,000人

* 公益財団法人都市化研究公室特別研究員

¹ フランス保健連帯省

² Philippe Amouyel, professeur de santé publique au CHU de Lille (Le Figaro, 2021.8.19)

³ フランス保健省調査研究評価統計局 DRESS、これ以前の発表でも同様の結果が出ている。

⁴ COVID-19 : point épidémiologique du 19 août 2021

⁵ 当初は48時間であったが8月9日からの実施に合わせて72時間に変更

以上のイベント・施設、東京五輪のPV会場などでの提示など義務があったが、7月21日、さらに、法改正を待って8月9日から多くの場所で義務化が拡大された。そのかわり、それまでの人数規制は撤廃された。(別表参照)

このパスを持っている人は普通の生活ができるが、逆に持っていない人、すなわち感染している確率の高い人には、さまざまな制限がかかる。つまり、ロックダウンをしなくても同じ効果を得られるということである。しかも飲食店や商店は通常通り営業を続けられる。南フランスでロックダウンや夜間外出禁止令が出ていないのはこのおかげである。

衛生パス対象施設で衛生パスを持っていない従業員は9月1日から、客と接触しない部署に移さなければならない。

2021年11月15日まで適用され、延長には法改正が必要である。

4. 経済対策評価

7月27日首相直属の調査機関「フランス・ストラテジー」におかれた「COVID19に直面した企業財務支援措置フォローと評価委員会⁶」の新型コロナ経済政策の評価報告が首相に提出され、同時に公表された。

措置の金額は、大多数の企業の財務状況を維持するために総じて十分であった、企業倒産は非常に低いレベルにとどまり、給与労働者雇用は(非給与労働者雇用も同様に)非常に回復力があり家計収入を維持した、と肯定的に評価した。しかし、特に若者、自営業者、最貧世帯などは「より脆弱な財務状況になっている」、そしてまだ衛生危機の状況は不確実であり、8月一杯で終了を予定している支援の延長を求め、とくに零細企業を中心にまだ見守っていく必要があるとした。

なお、支援総額は、国の補助が一時帰休(雇用調整)2021年6月16日現在320億ユーロ(約4兆1,600億円)、連帯基金補助2021年7月6日現在333億ユーロ(約4兆3,290億円、国は98%負担)。また国保証融資が2021年6月中旬で融資額1,400億ユー

ロ(約18兆2,000億円)、民間融資で90%まで保証しているが、まだ返済は始まっておらず、最終的な国庫支出は未定である。

別の、フランス銀行の8,500名の企業経営者へのアンケートでは、2020年1月の活動レベルを100として第1回ロックダウンの2020年4月は70、第2回目の同年11月は94、第3回の2021年4月は96であった。経済と感染対策の両立は可能である。

【別表】

衛生パスポートの提示義務対象施設

- ・ カフェ及びレストラン(企業の食堂を除く)
- ・ 各県の地方長官が指定する20,000平方メートル以上の百貨店やショッピングセンター(直近7日間新規感染者10万人当たり200人以上の県とパリ首都圏)
- ・ 50人以上参加する企業外でおこなわれるセミナー
- ・ 長距離移動のための交通機関(列車、バス、国内線航空便)
- ・ 病院(救急搬送を除く患者、同伴者、見舞客)や高齢者施設等訪問者
- ・ 講堂、コンサート会場、ホール、劇場、映画館、テント、仮設を含む
- ・ サーカス、動物園、遊園地
- ・ 見本市、催事会場
- ・ 競技場、体育館、スポーツ施設、プール、ジム
- ・ 大型カジノ、遊戯・ボーリング施設
- ・ フェスティバル会場(屋外を含む)
- ・ 見学施設(モニュメント)、美術館、展覧会場(一時的なものを含む)
- ・ 図書館、メディア図書館(大学、国立図書館を除く)
- ・ 大学等高等教育機関での催事
- ・ スタンド数30以上の移動遊園地
- ・ 公共スペースで入場チェックできる場所での文化、スポーツ、娯楽、祝祭等あらゆるイベント
- ・ 宗教行事を行う宗教施設
- ・ クルーズ船
- ・ ディスコ、ダンスクラブ等

罰則

- ・ 衛生パスポートの不提示は135ユーロ(約17,600円)の罰金。15日以内の再犯は最高1,500ユーロ(約195,000円)。30日以内に3回以上の累犯は最高禁固6カ月と3750ユーロ(約488,000円)の罰金。
- ・ 他人のパスを使ったり貸したりすると750ユーロの罰金。15日以内の累犯は1,500ユーロの罰金。
- ・ 検査を怠る場合、輸送業者は罰金1,000ユーロ(約13万円)、30日間に3回累犯の場合9,000ユーロ(約117万円)の罰金、その他の施設の場合は警告つづいて7日間までの行政閉鎖、45日間に3回の累犯は最高1年の禁固と9,000ユーロ(約117万円)の罰金。
- ・ 衛生パスのデータを保存し、他の用途に使った場合は、最高1年の禁固と45,000ユーロ(約117万円)の罰金。

⁶ 委員長 ブノワ・クレ、元フランス銀行理事、現BIS(国際決済銀行)、委員は以下の代表:国会両院、全国市町村長会、県、州、経営者団体、各労働組合、会計検査院、財務総局、公共財務局、フランス銀行(オブザーバー)。報告者フランス・ストラテジー、財務監督局